

## 第7回中間市学校施設再編基本計画策定委員会終了後について

### 1 第7回策定委員会終了後から中間市学校施設再編基本計画の公表まで

#### ■第7回策定委員会の開催

- (1) 開催日 令和4年1月31日(月)
- (2) 議題

将来の学校のあり方 ～現在そして未来の学校の方向性～

これまでのご意見を整理し、基本計画案として、学校規模の案を複数案作り上げ、学校施設再編までのスケジュール案を含めた取りまとめを行う。

#### ■パブリックコメント（市民意見提出手続）の実施

- (1) 実施期間 令和4年2月10日(木)から3月22日(火)まで
- (2) 応募資格

市内に在住、通勤または通学している人、この計画に関係のある個人または団体

#### ■教育委員会・市長部局・市議会への報告

- ・教育委員会への報告 令和4年2月定例教育委員会にて報告
- ・市長部局への報告 令和4年2月に報告
- ・市議会への報告 令和4年2月に報告

#### ■基本計画の公表

教育委員会・市長部局・市議会への報告後、パブリックコメントを経て速やかに公表する。

### 2 令和4年度以降の取組み

#### ■基本計画の周知【4月から9月】

保護者（小中学校、幼稚園、保育園）や地域住民、教職員に基本計画の周知を行うため、PTA理事会や役員会、学校訪問による説明や資料配布、幼稚園・保育園への資料配布、広報誌やホームページなどを活用した周知に取り組む。

#### ■学校配置の検討【5月から10月】

基本計画に盛り込まれた学校規模の組み合わせ案を基に学校施設の配置の検討を行うため、学校地等の面積や用途地域などの敷地の特徴を整理する。

#### ■各小学校区での説明会【11月から12月】

基本計画に盛り込まれた学校規模の組み合わせ案に学校地等の特徴を比較検討した学校施設の配置案を学校施設整備方針案として取りまとめ、保護者や地域住民を対象とした説明会を開催する。

#### ■学校施設整備方針案の策定及び決定【11月から1月】

各小学校区の説明会でのご意見を踏まえ、将来に渡って持続可能な学校規模や学校施設の配置を学校施設整備方針案として教育委員会にて策定し、市長部局に提言の上、方針を決定していただく。  
※令和4年度の取組みは、今後の進捗状況により実施時期や実施内容の見直しを行う場合がある。